

## 近世城館跡の陶磁ノート(3)

井上喜久男

大窯と呼称する窯は基本的には単室の窯構造のものを地上に構築したものである。しかし、窯は窯の横断面を半円形の構造にしても天井架構が難しく、窯の中軸線上に天井支柱を設けたものである。窯体構造は高火度焼成を意図し、燃焼室と焼成室との間に段を設けて焼成室の床面を上段としたもので、段を昇炎壁とともに床面直上の低火度域を少なくさせる目的を持つものであると考えられる。大窯は燃焼室が1箇所であるため高温度域が火前に限定される欠点があり、同一品質の量産化には制約がある窯で、窯内の同一高温度域を確保するために窯体幅を大きくする必要に迫られた。しかし、窯体幅が広くなると火炎は均一的に両側壁域まで行き渡ることが困難で、従来の窯構造の中軸の分炎柱機能では不充分となり、それに並列して小分炎柱が設けられたものと考えられる。小分炎柱は中軸分炎柱と違い直径10cm、高さ20cmのもので直上に粘土を充填した匣鉢を据えた総高30cmのものであり、火前最前列の匣鉢積みの焼台となるものである。分炎機能は小分炎柱を並列させることによって向上し、直後の昇炎壁との組み合せにより狭間状の通炎口の機能を持たせて一層の分炎機能の効率を計っている。燃焼室は床面が平らの石敷となっている。石敷は地盤と窯内を隔離させて燃焼火度を地中に吸収されることを防ぎ、また薪の燃焼後の灰が溜まるのを防ぎ、溜まった灰を搔き出すのに都合が良いためと考えられる。

大窯期は茶碗・皿類の小形品の飲食品生産が匣鉢使用によって行われ、窯体幅を大きくして同一高温度域を拡げ、窯内の天井まで匣鉢を重ねて空間利用を最大限に効率良くしたものである。前代の窯構造をみると瀬戸窯では天目茶碗、灰釉平碗、小皿など匣鉢焼成が行われていたが一部の限定器種のみの部分使用であった。無釉の山茶碗・山皿の焼成では14~15個の重ね焼きが行われたが、高さは20cm位であり、床面に並べるのみの窯内空間利用度は極めて低いものであった。また、その他の無釉焼き締め陶窯にあっても壺・甕類は重ね焼きされることがほとんどなく、大鉢・碗・皿類が重ね焼きされるが、窯内の天井域は利用されることがなく空間域が大きいものであった。

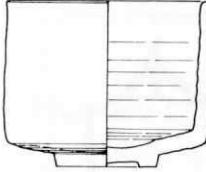
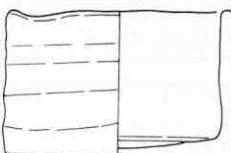
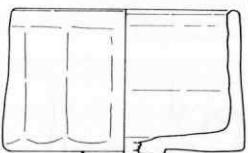
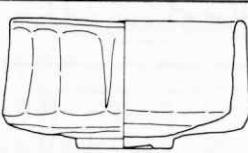
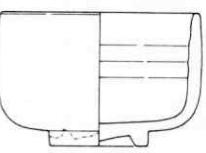
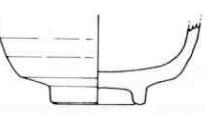
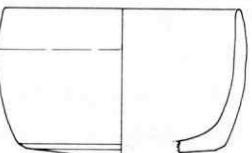
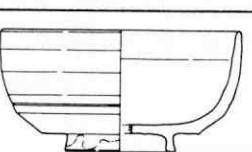
大窯は尾張・美濃両国地域で15世紀末期から17世紀初期までの約120年専ら使用された窯であり、尾張地内に26基、美濃地内に約70基が知られている。立地は居住集落を望む丘陵頂部に築かれた里の窯で、窯の焚口前が急斜面となるように谷に直交して谷からの上昇気流を最大限に利用したものである。

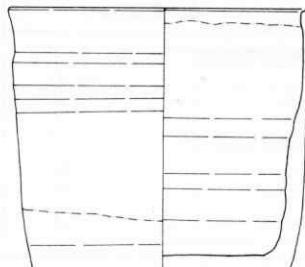
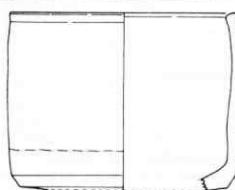
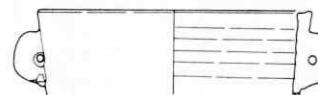
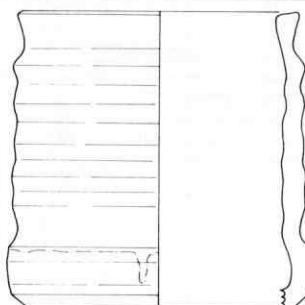
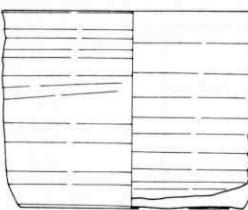
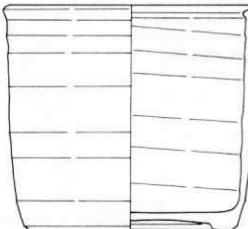
大窯生産体制は窯と登窯の間にあって構造的に過渡的様相が認められるが、工人の定住化が始まると、窯体構造、焼成器種と器形、製作技法、窯詰め・匣鉢詰め技法など総合した新しい窯業技術の集合形態である。

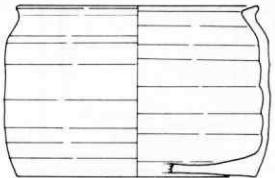
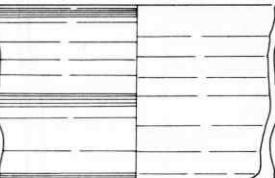
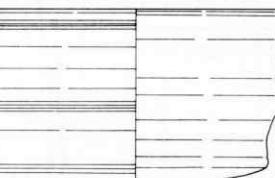
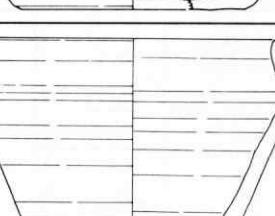
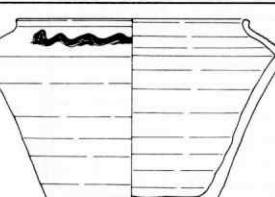
今回のノートは前回に引き続いて分類表の統編と大窯についてで、紙面の都合でその一部分であり、大皿・鉢・擂鉢・片口鉢・餌器・小壺・水注・水滴・蓋・双耳鍋・羽釜・内耳鍋・桶・四耳壺・甕・狛犬・印のほか前回掲載器種の増補分を合せて次回以降へ送らざるを得なかった。また、分類表はその後の遺跡出土資料に新器種が相次ぎ発見され、今後も続くことが予測されるため、新器種の記載は加増するのみに留めた。

注1.拙稿「愛知の古窯一大窯についてー」『美濃の古陶』1 美濃古窯研究会 1987

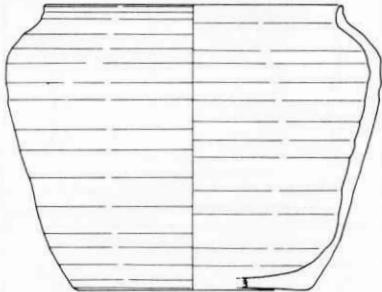
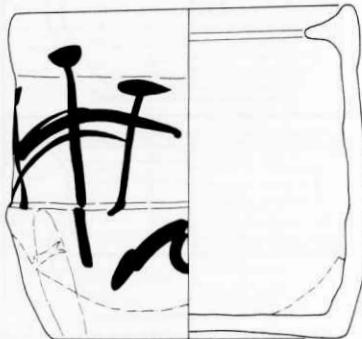
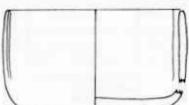
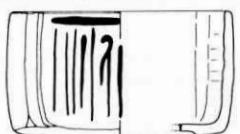
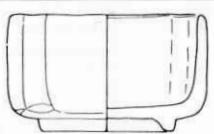
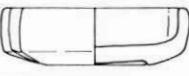
1	志野茶碗	I		器高が高い筒形のもので、底部の高台はフリー手彫りのヘラ削りである。底部を除いて長石釉が施されたもの。
		II		器高が低いもので、体部に垂みを設けている。底部を除いて長石釉が施されたもの。
		III		ロクロ成形による筒形のもので、削り出し高台である。底部を除いて長石釉が施されたもの。
		IV		腰高の器形のもので、腰から高台はフリー手彫りのヘラ削りである。底部を除いて長石釉が施されたもの。
2	黒茶碗 A	I		ロクロ水挽き成形された後に丁寧なヘラ削り整形が施されたものである。底部を除いて鉄釉が施されたもの。
		II		器高が低いもので、腰が張り出して直立した体部となるものである。高台はヘラ削りされている。底部を除いて鉄釉が施されたもの。
3	黒茶碗 B	I		ロクロ水挽き成形されたもので、高台はヘラ削りされている。釉薬は全体総掛けされた引き出し黒である。
		II		ロクロ水挽き成形されたもので、高台はヘラ削り後に撫でられている。内面底部には茶溜りがある。底部を除いて施釉された引き出し黒である。

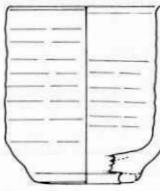
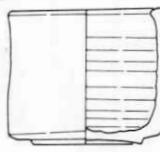
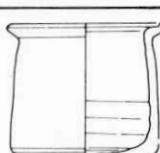
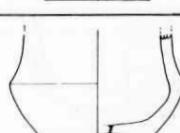
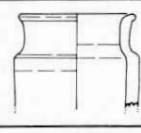
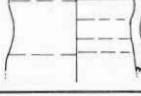
		III		ロクロ水挽き成形された器高の高い筒形のものである。底部を除いて施釉された引き出し黒である。
3	黒茶碗 B	IV		ロクロ水挽き成形され、低い高台が削り出された平らな底部となるものである。底部を除いて施釉された引き出し黒である。
		V		ロクロ水挽き成形後、外側面にヘラ削りが施されたもので、低い高台を削り出した平らな底部となるものである。底部を除いて施釉された引き出し黒である。
		VI		器高が低いもので、外側面にヘラ削りが施されたものである。高台はヘラ削り成形されている。底部を除いて施釉された引き出し黒である。
4	碗 B	I		高い角形の付高台のもので、黄瀬戸釉が全面釉されたものである。
		II		台形状断面の付高台で、底部を除いて黄瀬戸釉が施されたものである。
		III		半筒形のもので、削り出し高台である。底部を除いて鉄釉が施されたもの。
5	碗 C	I		高台端部が丸く撫でられたもので、腰に稜線があるものである。鉄釉が全面施釉されたもの。
		II		高台は不明であるが、腰に稜線が入る大形のものである。
		III		高い帯状断面の付高台のもので、外側面下方に一条の沈線が施されたものである。釉薬は鉄化粧の上に灰釉が二重掛けされた黄瀬戸釉である。

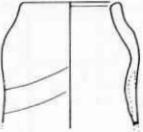
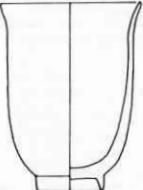
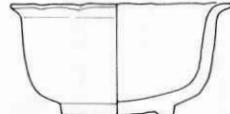
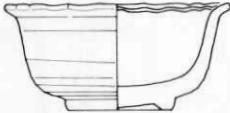
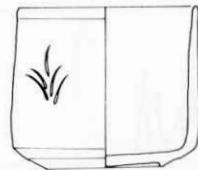
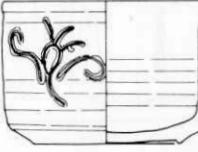
4	碗 B	IV		ロクロ水挽き成形後、体部に外から凹まして変形させたものである。底部を除いて鉄釉と灰釉散らしが施されたもの。
6	水指 A	I		ロクロ水挽き成形されたもので、底部はヘラ削り整形されている。口縁部から外側面に鉄釉が施されたもの。
		II		ロクロ水挽き成形による薄作りのもので、底部を除いて鉄釉が施されたものである。
		III		体部上方に双耳が設けられたものである。鉄釉が施されたもの。
		IV		ロクロ水挽き痕を意識的に表出させているもので、腰から底部はヘラ削り整形されている。底部を除いて鉄釉が施されたもの。
7	水指 B	I		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形が施された筒形のものである。胎土は鉄分の多い土で無釉である。
		II		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形された筒形のもので、底部は輪高台である。口縁部が内に突起する。胎土は鉄分の多い土で無釉である。

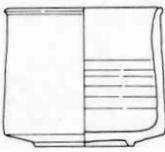
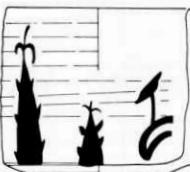
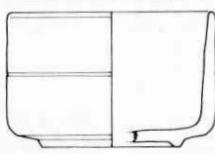
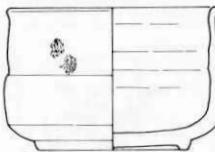
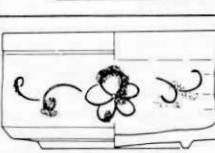
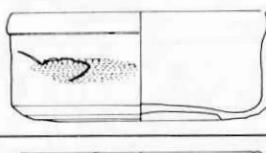
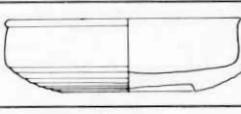
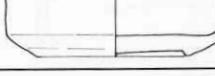
7 水指 B		III		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形されたもので、口縁部が内傾する。胎土は鉄分の多い土で無釉である。
		IV		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形が施され、外側面の上・中・下段に平行沈線を巡らせた平底のものである。香炉の形態に類似する。胎土は鉄分の多い土で無釉である。
		V		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形が施され、外側面の上・中・下段に平行沈線を巡らせた輪高台のものである。胎土は鉄分の多い土で無釉である。
		VI		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形されたもので、体部に横のひだを作っているものである。胎土は鉄分の多い土で無釉である。
		VII		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形が施されたもので、口頸部が外開きに立ち上がるものである。胎土は鉄分の多い土で無釉である。
		VIII		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形が施されたもので、口頸部が屈折して内傾するものである。胎土は鉄分の多い土で無釉である。
		IX		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形が施されたもので、口頸部が屈折して内傾して口縁端部が直立し、底部が輪高台のものである。

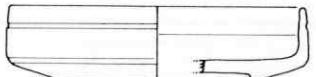
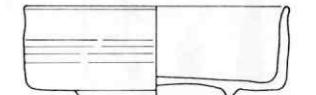
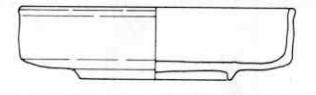
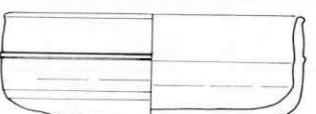
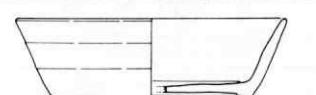
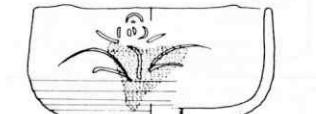
7 水指 B	X		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形が施された、体部がしづられ、肩が張り出して口縁端部が外反するものである。胎土は鉄分の多い土で無釉である。
	XI		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形が施されたもので、体部上位をしづっているものである。胎土は鉄分が多い土で無釉である。
	XII		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形が施されたもので、体部上位がしづられ、口縁端部が外反し、輪高台のものである。胎土は鉄分が多い土で無釉である。
	XIII		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形が施されたもので、口縁部が大きく外反するものである。胎土は鉄分の多い土で無釉である。
	XIV		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形が施されたもので、口縁部が大きく外反し、輪高台のものである。胎土は鉄分の多い土で無釉である。
	XV		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形が施されたもので、口縁が内湾する長胴形のものである。胎土は鉄分の多い土で無釉である。

	XVI		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形が施されたもので、口縁部が短かく直立するものである。胎土は鉄分の多い土で無釉である。
7 水指 B	XVII		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形が施されたもので、口縁が折り返されて縁帶となるものである。胎土は鉄分の多い土で無釉である。
8 水指 C	I		矢筈口の筒形のもので、ロクロ水挽き成形後に腰にヘラ削りが施されたものである。底部は糸切痕が残存する。
	II		図を省略するが、頸部をしづめた矢筈口の筒形のものである。
9 向付 A	I		ロクロ水挽き成形後に隅入四方に型打ちされたもので、灰志野釉が総掛けされる。
	II		ロクロ水挽き成形後に隅入四方に型打ちされたもので、長石釉が総掛けされる。
	III		ロクロ水挽き成形後に隅入四方に型打ちされたもので、付輪高台である。黄瀬戸釉が総掛けされる。
	IV		ロクロ水挽き成形後に隅入四方に型打ちされた浅いもので、長石釉が総掛けされる。

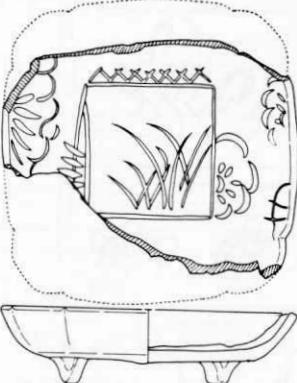
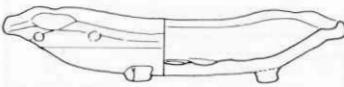
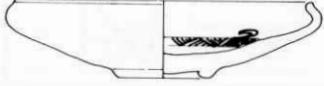
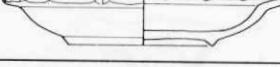
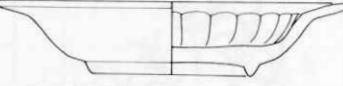
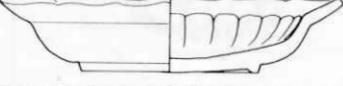
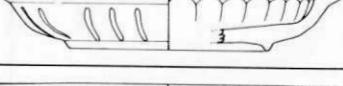
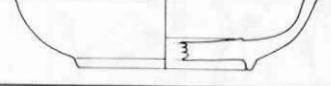
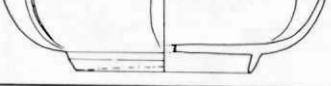
		I		ロクロ水挽き成形された深い筒状のもので、平底である。灰志野釉が総掛けされたもの。
		II		ロクロ水挽き成形された筒状の体部に平底の台状高台がヘラ削り整形されたものである。口縁部はわずかに内側に肥厚する。灰志野釉が総掛けされたもの。
10	向付 B	III		ロクロ水挽き成形された深い筒状のもので、平底である。口縁部はわずかに内側に肥厚する。灰釉が総掛けされたもの。
		IV		ロクロ水挽き成形された深い筒形の体部に折縁口縁となるもので、底部は台状高台である。灰釉が総掛けされたもの。
		V		腰部を外に張り出させて稜線となる平底のものである。灰志野釉が総掛けされたもの。
		I		筒形にロクロ水挽き成形されたもので、削り出し高台である。鉄絵に長石釉が総掛けされたもの。
		II		筒形にロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形されたもので、削り込み高台である。
11	向付 C	III		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形されたもので、平底である。底部を除いて長石釉が施されたもの。
		IV		ロクロ水挽き成形されたもので体部の上端を細くしたものである。長石釉が施されたもの。
		V		ロクロ水挽き成形されたもので、体部をしぶり、口縁を内湾させたものである。長石釉が施されたもの。

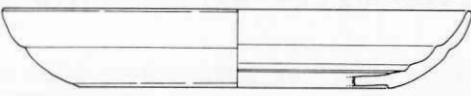
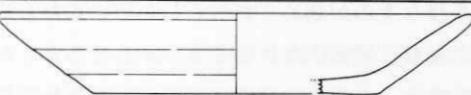
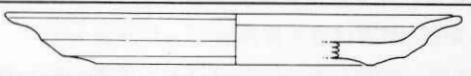
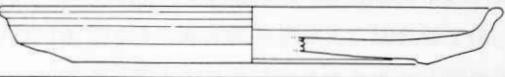
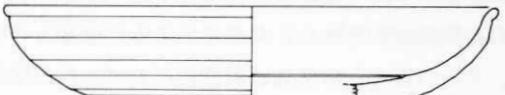
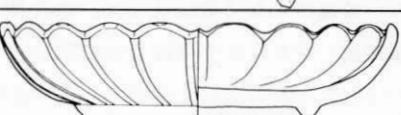
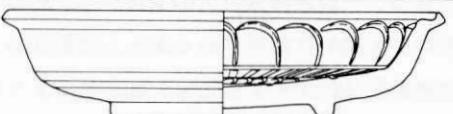
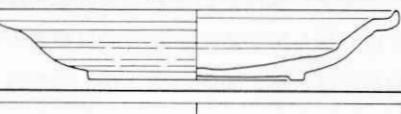
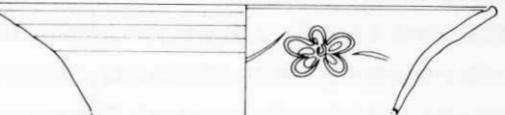
		VII		口縁を細くしぼって筒状のもので、赤土と白土の練り込み土のものである。長石釉が施される。
11	向付 C	VII		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形された薄作りのもので、長石釉が総掛けされたものである。
		I		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形されたもので、口縁部が外反するものである。灰釉が総掛けされたもの。
12	向付 D	II		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形されたもので、口縁部が外反し、端部に切り込みを入れたものである。灰釉が総掛けされたもの。
		III		外反する口縁部の内側面に平行波状沈線が施されたものである。灰釉が総掛けされたもの。
		I		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形されたもので、外側面にヘラ刻文とタンパンが施された黄瀬戸である。
13	向付 E	II		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形されたもので、ヘラ刻文に長石釉を施し、全体に鉄釉が施されたかわり黄瀬戸と呼ばれるものである。
		III		ロクロ水挽き成形されたもので、ヘラ刻文とタンパンが施されたものである。底部は無釉。

		I		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形されたもので、輪高台である。灰志野釉が総掛けされたもの。
14 向付 F		II		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形されたもので、輪高台である。長石釉が総掛けされたもの。
		III		ロクロ水挽き成形後にヘラ削り整形されたもので、削り込み高台である。長石釉が総掛けされたもの。
		I		筒形体部の中位に1条の沈線が施されたものである。灰釉が総掛けされたもの。
15 向付 G		II		体部の中位に段を設けたもので、上半部の外側面にヘラ刻文様が施されたものが多い。タンパンを散らした黄瀬戸である。
		III		体部をしぶって口縁が外反する削り込み高台のもので、口縁内側にヘラ刻文が施されたものである。タンパンを散らした黄瀬戸である。
16 向付 H		I		浅い筒形のもので、削り出し高台である。外側面にヘラ刻文が施され、タンパンを散らした黄瀬戸である。
		II		浅い筒形のもので、口縁部が内湾し、削り込み高台のものである。外側面にヘラ刻文が施され、タンパンを散らした黄瀬戸である。
17 向付 I		I		浅い平鉢で、口縁部が丸く折れる厚作りのものである。灰釉が総掛けされたもの。
		II		浅い平鉢で、体部が直立するものである。灰釉が総掛けされたもの。

17	向付 I	III		浅い平鉢で、口縁端部がわずかに外反するものである。灰釉が総掛けされたもの。
		IV		浅い平鉢で、体部に1条の沈線を巡らしたものである。長石釉が総掛けされたもの。
		V		浅い平鉢で、口縁端部がわずかに外反し、輪高台のものである。灰釉が総掛けされたもの。
		VI		浅い平鉢で、口縁端部がわずかに外反し、輪高台のものである。灰釉が総掛けされたもの。
		VII		浅い平鉢で、口縁端部が外反し、外側面にヘラ刻文が施された輪高台のものである。灰釉が総掛けされたもの。
		I		浅い平鉢で、体部中位で屈折して節状となるものである。灰志野釉が施されたもの。
18	向付 J	II		浅い平鉢で、体部中位に突帶を巡らしたものである。ヘラ刻文とタンパンが施された黄瀬戸。
		III		浅い平鉢で、口縁端部が外反し、体部中位に突帶を巡らしたものである。灰釉が総掛けされたもの。
19	向付 K	I		浅い平鉢で、口縁へ直ぐに開く、削り込み高台のものである。長石釉が総掛けされたもの。
20	向付 L	I		腰が丸く、口縁に輪花手法が施された鉢である。ヘラ刻文とタンパンが施された黄瀬戸。
		II		口縁部が折れて開く兜鉢形のものである。ヘラ刻文とタンパンが施された黄瀬戸。

21 向付 M	I		四方に変形された擂座などがある平鉢で、底に三環足が設けられているものである。長石釉が総掛けされたもの。
	II		四方に変形され、口縁部に段がある平鉢で、底に三環足が設けられているものである。長石釉が総掛けされたもの。
	III		口縁部を大きく外反させた平鉢で、底に三環足が設けられているものである。長石釉が総掛けされたもの。
	IV		口縁部を屈折させた兜鉢形の平鉢で、底に三環足が設けられているものである。長石釉が総掛けされたもの。
	V		口縁部を屈切させた平鉢で、底に三環足が設けられているものである。長石釉が総掛けされたもの。
	VI		口縁部を隅入四方に変形させた平鉢で、底に三環足が設けられているものである。長石釉が総掛けされたもの。
	VII		口縁を四方に切り込んだ平鉢で、三環足が設けられているものである。長石釉が総掛けされたもの。

21	向付 M	VII		型打ち四方に成形した平鉢で、底に三環足が設けられている。長石釉が総掛けされたもの。	
		IX		口縁部を隅入四方に変形させた平鉢で、底に三実足が設けられたものである。長石釉が総掛けされたもの。	
22	皿 A	I		口縁部を大きく内湾させた輪高台のものである。長石釉が総掛けされたもの。	
		II		口縁部を屈折させ、輪花手法が施された輪高台のものである。長石釉が総掛けされたもの。	
23	皿 B	I		口縁部を外折させ、端部に切り込みが施されたものである。長石釉が総掛けされたもの。	
		II		口縁部を外折させ、内側面に丸彫りが施されたものである。長石釉が総掛けされたもの。	
		III		口縁部を外折させ、端部に切り込みと、内側面に丸彫りが施されたものである。長石釉が総掛けされたもの。	
		IV		口縁部を外折させ、端部に切り込みと、内側面に丸彫り、外側面に沈線が施されたものである。長石釉総掛け。	
24	皿 C	I		口縁部を外折させたもので、鉄釉が総掛けされたものである。	
		II		口縁部を外折させ、内面底部を無釉としたものである。灰釉が施されたもの。	
25	輪花皿 B	I		口縁部に切り込みを入れ、体部まで輪花手法が施された薄作りのものである。灰釉総掛け。	
26	ひだ皿 C	I		口縁部にヘラ押しひだが施されたものである。灰釉総掛け。	

27	大皿 B	I		内面に段が設けられた削り込み高台のものである。鉄釉総掛け。
		II		厚作りの平底のものである。鉄釉総掛け。
28	大皿 C	I		真直ぐに開いた平底のものである。長石釉総掛け。
		II		折縁口縁となるものである。長石釉総掛け。
		III		口縁部が短く立ち上がるものである。長石釉総掛け。
29	大皿 D	I		腰部が丸い輪台のものである。長石釉総掛け。
		II		腰部が丸い平底のものである。長石釉総掛け。
30	大皿 E	I		菊花形に整形されたものである。灰釉総掛け。
		II		折縁口縁で、内面にヘラ刻文が施されたものである。灰釉総掛け。
		III		折縁口縁で、内面にヘラ刻文が施されたものである。灰釉総掛け。
		IV		全体薄作りされた高い高台のもので、内面にはヘラ刻文が施されている。灰釉総掛け。
31	鉢 A	I		口縁が屈折した兜鉢形のものである。灰志野釉が施されたもの。
		II		腰部が丸く、内面にヘラ刻文とタンパンが施されたものである。黄瀬戸。
		III		口縁が大きく開き、内面にヘラ刻文が施されたものである。灰釉が施されたもの。